

会計年度任用職員募集案内①【登録制】

(令和3年度任用)

登録制とは、みやま市役所(支所・学校等を含む)で会計年度任用職員として勤務することを希望する方に事前に登録していただく制度です。

市が業務上配置を必要とする場合、原則として登録者の中から書類審査、面接等を行い、採用を決定します。

ただし、登録しても必ず採用されるとは限りません。また、登録順に採用されるものではありません。あらかじめご了承ください。

登録制職種

・一般事務員 ・臨時給食調理員 ・発掘調査現場作業員

受付期間

令和3年度の登録は、令和3年1月4日(月)から受け付けます。

4月から勤務を希望する場合は、1月22日(金)17時までに申込みをしてください。【必着】

(年度途中で人員が必要になった場合は、登録名簿から採用しますので、1/22以降も申込みは随時受け付けます。)

登録の有効期間

令和3年度の間

採用条件

地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・みやま市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

登録申込み手続き

『会計年度任用職員(登録制)申込書』を各申込先に、郵送または持参してください。

採用の方法

書類審査や面接により採用を決定します。

報酬、勤務条件等

次の表の通りです。勤務条件によって、期末手当・通勤費の支給や、年次有給休暇・特別休暇の付与があります。

条件付き採用期間

初めの1カ月は条件付採用となり、成績不良の場合は免職となります。

次年度の任用について

勤務成績による再度の任用制度有(※機構改革や人員配置の見直しにより、職が廃止になった場合を除く)

社会保険

勤務条件によって、健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用される場合があります。

公務災害

市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

職名	募集内容
一般事務員	<p>業務内容:一般的な事務に関する業務(窓口受付、電話対応、パソコン入力など) 応募資格:文章入力等のパソコンの操作ができる者 任用期間:令和3年4月1日～(1か月～12か月間(業務によって異なります)) 勤務日数:週5日以下(業務により異なります)(土・日・祝日・年末年始は休み) 勤務時間:8:30～17:00のうち業務上必要な時間(休憩45分) 勤務場所:みやま市役所(支所も含む) 報酬:日額6,944円(7時間45分勤務の場合) 選考方法:原則、書類選考(必要に応じて面接やパソコン操作のテストをする場合があります。) 申込先:〒835-8601 みやま市瀬高町小川5番地 みやま市役所 総務課 人事係 TEL:0944-64-1502</p>
臨時給食調理員	<p>業務内容:給食業務全般の補助 応募資格:普通自動車運転免許を有する者(AT限定可) 任用期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日(長期間勤務が可能な方、大歓迎です) 勤務日数:週3日程度(学校給食実施期間中のみ勤務)(月14日以内) 土・日・祝日・年末年始は休み 勤務時間:8:30～17:00までのうち、 7時間45分勤務(休憩45分)もしくは4時間勤務(ローテーションによる) (週20時間未満勤務) 勤務場所:みやま市立小中学校及びみやま市山川学校給食共同調理場 報酬:時間額916円 選考方法:書類選考、面接 試験日程:令和3年1月30日(土)(詳細は申込締切後に通知します。) 申込先:〒835-0192 みやま市山川町立山1278 みやま市役所山川支所 学校教育課 学校教育係 TEL:0944-32-9026</p>
発掘調査現場作業員	<p>業務内容:埋蔵文化財発掘調査補助 任用期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日 勤務日数:週3日(土・日・祝日・年末年始は休み) 勤務時間:9:00～16:30のうち6時間30分勤務(休憩60分) 勤務場所:市内の発掘調査現場 報酬:日額5,824円 選考方法:書類選考 申込先:〒835-0192 みやま市山川町立山1278 みやま市役所山川支所 社会教育課 市史文化財係 TEL:0944-32-9183</p>